

取手市放課後子どもクラブ利用に関する同意書

下記の確認事項をよくお読みのうえ、ご同意いただけましたら、それぞれの確認欄にチェックをしてください。

(児童氏名) _____

確認事項			確認欄
入所申請について	1	申請書表紙「取手市放課後子どもクラブ利用案内」をお読みいただき、内容をご確認いただけましたか？	☐
	2	申請書の記入内容に不足や誤りはありませんか？（氏名、ふりがな、生年月日、学年（新学年になっているか）、緊急連絡先の有無等をご確認ください。）	☐
	3	【入所申込書】の「本人の健康面での配慮事項」欄には、持病、アレルギー、障害の有無、特別支援学級の入級等についてご記入いただけましたか？	☐
	4	入所承認の可否決定にあたり、市職員が小学校、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、こども発達センターおよびその他関係機関に対し、必要事項について照会し報告を求めることがありますので、ご了承ください。	☐
利用料について	5	申請時点で、未払いの利用料はありませんか？（申請児童や兄弟姉妹に未払いの利用料がある場合は、納付が確認でき次第申請を受理いたします。）	☐
	6	入所後に利用料を滞納した場合は、未納通知や督促状の送付、緊急連絡先や勤務先等への電話連絡、自宅訪問による督促を行います。	☐
	7	前年度に利用料の減免を受けている場合は、世帯員の情報（住民情報、課税情報、生活保護および就学援助の認定状況等）について調査します。新年度に減免の要件を満たさなかった場合は、4月までさかのぼって利用料が発生します。	☐
	8	前年度と同じ要件で減免を受ける場合でも、減免申請書は毎年度必ずご提出ください。	☐
その他	9	児童の体調が悪いときは、クラブの利用を控えてください。また、クラブ利用中に児童がけがをした場合・体調不良になった場合は、なるべく早く保護者によるお迎えをお願いします。	☐
	10	児童がクラブの備品・窓ガラス等を破損した場合は、保護者に実費負担していただく場合があります。 （スポーツ安全保険の補償の対象になるかは、保険会社の判断となります。）	☐
	11	他人への迷惑・危険な行為を行った場合、クラブを退所していただく場合があります。	☐
	12	臨時に閉所する場合などの連絡は、保護者情報配信アプリ「C4th Home&School」にて行います。入所決定後にお送りする通知に同封の登録用紙から、子どもクラブ用のアカウントを登録してください。	☐